



平成22年11月 1日

発行：三重県亀山市議会  
編集：市議会だより編集委員会  
三重県亀山市本丸町577  
☎(0595) 84-5059

E-mail: gikai-city.kameyama@zvtv.ne.jp

URL http://www.city.kameyama.mie.jp/gikai/



亀山市総合防災訓練（昼生小学校）

議会の主な動き

◆ 7月 ◆

- 5日 会派代表者会議
- 6日 埼玉県狭山市議会視察来庁（議会のあり方等検討特別委員会の取り組み）
- 9日 正副委員長会議
- 13日 全員協議会
- 20日 全員協議会  
会派代表者会議  
議会のあり方等検討特別委員会理事懇談会  
岐阜県高山市議会視察来庁（子どもの発達障がい支援策の取り組み）
- 21日 千葉県銚子市議会視察来庁（議会のあり方等検討特別委員会の取り組み）
- 23日 北勢5市議会懇話会
- 26日 全国市議会議長会建設運輸委員会（東京都）
- 27日 神奈川県愛甲郡愛川町議会視察来庁（総合計画）
- 28日 岡山県笠岡市議会視察来庁（議会のあり方等検討特別委員会の取り組み）

- 30日 日中友好促進三重県市議会議員連盟役員会  
議会のあり方等検討特別委員会

◆ 8月 ◆

- 2日 全国自治体議会改革推進シンポジウム（大阪府）
- 3日 議会運営委員会  
正副委員長会議
- 5日 岐阜県山形市議会視察来庁（行政改革）  
山形県新庄市議会視察来庁（企業誘致）
- 11日 北勢5市議会合同研修会
- 12日 議会運営委員会
- 17日 京都府木津川市議会視察来庁（議員定数）
- 18日 会派代表者会議
- 20日 全員協議会  
議会のあり方等検討特別委員会理事懇談会
- 24日 高根県松江市議会視察来庁

- （子どもの発達障がい支援策の取り組み）
- 26日 議会運営委員会  
議会のあり方等検討特別委員会

◆ 9月 ◆

- 2日 9月定例会開会  
正副委員長会議
- 14日 議会運営委員会  
議案質疑
- 15日 会派代表者会議  
議案質疑、一般質問
- 16日 一般質問
- 17日 一般質問
- 21日 産業建設委員会
- 22日 教育民生委員会
- 24日 総務委員会
- 27日 決算特別委員会
- 28日 決算特別委員会
- 30日 議会運営委員会  
9月定例会閉会

平成22年9月定例会は、9月2日に招集され、9月30日までの29日間の会期で開催しました。開会日には、市政と教育行政の現況報告の説明を受けた後、議案16件、報告12件が上程されました。

また14日には、議案2件が追加提案され、14日、15日、16日、17日の4日間各議案に対する質疑と市政に関する一般質問を行いました。議案のうち、平成21年度各会計決算の認定議案については、決算特別委員会へ、その他の議案については各常任委員会へその審査を付託しました。

30日の最終日には、追加提案された報告1件とともに各委員会へ付託していた議案を採決の結果、原案のとおり可決、認定、了承することに決しました。

## ■ ■ ■ ■ 9月定例会議案一覧 ■ ■ ■ ■

### ◆ 条例の改正

議案第61号 亀山市手数料条例の一部改正について (可決)

平成22年9月8日公布の地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部改正に伴い、同政令に基づき特定屋外タンク貯蔵所等の設置許可等に係る手数料を定めている本条例について、所要の改正を行う。

議案第62号 亀山市火災予防条例の一部改正について (可決)

平成22年8月26日公布の住宅用防災機器の設置及び維持に関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部改正に伴い、同省令に基づき住宅用防災機器の設置及び維持に関する基準を定めている本条例について、所要の改正を行う。

### ◆ 平成22年度補正予算

議案第45号 平成22年度亀山市一般会計補正予算(第2号)について (可決)

議案第46号 平成22年度亀山市老人保健事業特別会計補正予算(第1号)について (可決)

議案第47号 平成22年度亀山市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)について (可決)

### ◆ 平成21年度決算

議案第48号 平成21年度亀山市一般会計歳入歳出決算の認定について (認定)

議案第49号 平成21年度亀山市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について (認定)

議案第50号 平成21年度亀山市老人保健事業特別会計歳入歳出決算の認定について (認定)

議案第51号 平成21年度亀山市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について (認定)

議案第52号 平成21年度亀山市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について (認定)

議案第53号 平成21年度亀山市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について (認定)

議案第54号 平成21年度亀山市水道事業会計決算の認定について (認定)

議案第55号 平成21年度亀山市工業用水道事業会計決算の認定について (認定)

議案第56号 平成21年度亀山市病院事業会計決算の認定について (認定)

議案第57号 平成21年度亀山市国民宿舎事業会計決算の認定について (認定)

## 議案の審議結果 (起立採決をとった議案について掲載)

※ ○印は賛成 ×印は反対 なお、議長水野雪男は採決に加わっておりません。

議席番号	1	2	3
議員名	豊田 恵理	福沢 美由紀	森 美和子
議案名			
議案第48号 平成21年度亀山市一般会計歳入歳出決算の認定について	○	×	○
議案第49号 平成21年度亀山市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	×	×	○
議案第51号 平成21年度亀山市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について	○	×	○

◆その他

議案第58号 市道路線の認定について

(可決)

栄町及び和田町地内における三重県からの移管に伴う市道栄町和田線の新規路線認定について、道路法第8条第2項の規定により議会の議決を求める。

議案第59号 市道路線の認定について

(可決)

井田川町地内における三重県からの移管に伴う市道井田川駅前線の新規路線認定について、道路法第8条第2項の規定により議会の議決を求める。

議案第60号 工事請負契約の変更について

(可決)

亀山市立亀山中学校校舎改築工事に係る建築工事について、平成22年8月18日付けで契約の変更について仮契約をしたので、地方自治法第96条第1項第5号及び亀山市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき議会の議決を求める。変更内容は道路整備事業との整合を踏まえた外構整備など工事変更による増額。

◆報告

報告第19号 決算に関する附属書類の提出について

(了承)

報告第20号 健全化判断比率の報告について

(了承)

報告第21号 亀山市水道事業会計資金不足比率の報告について

(了承)

報告第22号 亀山市工業用水道事業会計資金不足比率の報告について

(了承)

報告第23号 亀山市病院事業会計資金不足比率の報告について

(了承)

報告第24号 亀山市国民宿舎事業会計資金不足比率の報告について

(了承)

報告第25号 亀山市農業集落排水事業特別会計資金不足比率の報告について

(了承)

報告第26号 亀山市公共下水道事業特別会計資金不足比率の報告について

(了承)

報告第27号 専決処分の報告について

(了承)

市内において発生した庁用車両による物損事故に伴う損害賠償の額を定めることについて、8月17日に地方自治法第180条第1項の規定により専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

報告第28号 専決処分の報告について

(了承)

市営羽若住宅に係る建物明渡し請求及び滞納家賃請求の訴えの提起について、8月18日に地方自治法第180条第1項の規定により専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

報告第29号 専決処分の報告について

(了承)

市営羽若住宅に係る建物明渡し請求及び滞納家賃請求の訴えの提起について、8月18日に地方自治法第180条第1項の規定により専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

報告第30号 寄附受納について

(了承)

現金の寄附受納の報告

報告第31号 寄附受納について

(了承)

美術工芸品ブロンズ彫刻の寄付受納の報告

4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	20	21	22
鈴木達夫	岡本公秀	伊藤彦太郎	前田耕一	中村嘉孝	宮崎勝郎	片岡武男	宮村和典	前田稔	服部孝規	小坂直親	松上孝	竹井道男	池田依子	大井捷夫	葛西豊	桜井清蔵	森淳之祐
○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○
○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×	○
○	○	×	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×	○

# 議案質疑には11名の議員が質疑を行いました。内容は次のとおりです。 (質疑一覧中、太字の質疑について、質疑の要旨、答弁を掲載しています。)

## 大井 捷夫《新和会》

### 議案第48号

#### 平成21年度亀山市一般会計歳入歳出決算の認定について

- 1 市長として初めての予算を編成され執行された21年度決算であったがどのような実感をお持ちか、またどのように評価されているのか
- 2 決算収支について、「歳入に見合った歳出」という財政運用の基本であると思うが、実質単年度収支9億7千万円の歳出超過があった理由は何か
- 3 市債について、一般会計地方債残高は200億円を超え、財政への影響が心配される。今後の市債の発行(借り入れ)に当たっての取り組み、考えを伺う
- 4 **一般会計基金の運用について**
  - **財政調整基金について、今後の突発的な災害や緊急を要する経費に備えるものと認識しているが、一般会計基金は平成21年度では過去最高の103億5千万円まで積み立てられているが、今後厳しくなる財政運営に対応するため具体的にどのように活用されるのか伺う**
- 5 **合併特例債の発行額及び償還額について、地方交付税の交付団体となった場合の合併特例債への影響について**
- 6 今後、中期財政見通しにより財政運営が厳しさを増すものと危惧しているが、どのような財政運営で今後乗り切られるのか、その意気込みを伺う

### 議案第57号

#### 平成21年度亀山市国民宿舎事業会計決算の認定について

- 1 平成21年度国民宿舎事業単年度損益計算では

17,000千円の赤字決算損益が出ているがこの結果をどのように分析しているか

- 2 議会から「公営企業経営問題特別委員会」で様々な面から検討を行い提言書として市長にお示しいたしたところでもあるが、厳しい経営状況下で現状の改善策として「今できること」についてどのように考えるのか、また今後の関ロジをどの方向に舵をとっていかれるのか伺う

### 問

一般会計基金の運用について伺う。

### 答

基金の活用については今議会に財政改革の基本方針案をお示しさせていただいた。その中で、歳入改革の推進として、基金の有効活用といったことも掲げており、年度間の財源の不均衡を調整するため、財政調整基金や減債基金を活用するほか、市民まちづくり基金や閑宿にぎわいづくり基金からの繰り入れなどにより、財源確保を図っていきたいと考えている。

合併特例債は、21年度までに基金の造成や斎場、道路、中学校の整備に約41億円充当してきたが、22年度以降も和賀白川線、野村布気線、関中学校の整備事業に活用していく。

また交付団体といったことが現実味を帯びてきたことや、厳しく先行き不透明な財政状況を考えると、今後も起債抑制の考え方を堅持しながら、合併特例債の充当ができる事業には市債残高と公債費、基金の状況など、当該年度の財政状況を見きわめながら、活用を検討していく。

## 宮崎 勝郎《緑風公明クラブ》

### 議案第48号

#### 平成21年度亀山市一般会計歳入歳出決算の認定について

- 1 平成21年度の一般会計決算額で、黒字決算が19億8,231万円であるが要因を聞きたい
- 2 平成20年度の一般会計決算額と比較すると、執行率が2.4%伸びているが満足しているのか
- 3 この決算を参考に来年度予算の編成をされると思うが、市長就任3年目の予算(マニフェスト)に反映できるのかを聞きたい

### 議案第45号

#### 平成22年度亀山市一般会計補正予算(第2号)について

- 1 **第2款総務費、第2項徴税费、第2目賦課徴収費の市税還付金等17,000千円は、どのような還付金なのか**
- 2 **第3款民生費、第2項児童福祉費、第3目保育所費の障がい児支援事業11,651千円は、どのような事業なのか**
- 3 第7款商工費の緊急雇用創出事業の商工業実態調査事業並びに第8款土木費の民間住宅ストック調査事業が計上されているが、今後どのように反映していくのか

### 議案第60号 工事請負契約の変更について

- 1 この度の工事請負契約の変更について、どのような内容なのか詳細について聞きたい

### 問

市税還付金の内容とこれを当初予算で見込めなかったのか伺う。併せて障がい児支援事業についても伺う。

### 答

平成22年度市税還付金等の当初予算では、還付金の主要税目である法人市民税については、景気が緩やかながら回復傾向に向かっていることから、平成21年度と比べて減額になるものと推測し、また個人市民税及び固定資産税を過去の実績数値から見込み、3,100万円を計上した。

しかし、すべての業種において業績が向上しているわけではなく、今なお流動的な不透明感が残る現状であることから、予定納税等に係る法人市民税や個人市民税等について、今後これらの還付金が見込まれることから、1,700万円を増額計上いたしました。

障がい児支援事業は、心身に何らかの障がいがあり、発達支援が必要とされる園児に対し、障がいの程度の判定を行い、その判定結果に基づいて、必要となる保育士を加配するものである。障がい児の数は当初予算要求時の28名が3月に行った判定の結果37名に増加をしており、したがってそれに要する加配保育士の数も19人から25人にふえたことによるものである。

保育士の確保については大変苦勞している面もあるが、必要な職員の採用を行っているところである。

## 竹井 道男《市民クラブ》

### 議案第48号

#### 平成21年度亀山市一般会計歳入歳出決算の認定について

- 1 市長就任初年度の決算の評価について
- 2 市税収入の減少について、どの様な分析を行っているのかについて
- 3 実質収支額をどう評価するのかについて

### 報告第19号

#### 決算に関する付属書類の提出について

- 1 主要施策の成果報告書について

### 議案第56号

#### 平成21年度亀山市病院事業会計決算の認定について

- 1 収支不足72,809,300円の背景と対応について
- 2 改革プランの数値目標に対する結果と差異分析について
- 3 固定費の削減について

**問** 市長は、平成21年度の市政及び予算編成方針で、六つの分野でそれぞれ重点施策を掲げているが、その達成度や実施できなかった点についての見解について伺う。

21年度は、リーマンショック後の一番厳しい経済不況の中での税収で、20年度に比べて7億3,400万円の減額となった。特に法人市民税は当初予算を1億4,000万円近く下回るような厳しい状況であったが、改めて市税全体を見て今回のこの市税収入の減少についてはどのような分析をしている

のか確認する

**答** 六つの柱の内たとえば第1の柱の庁舎建設計画は移転建設の一次凍結を決定、第2の柱の安心のための政策では、地域医療再構築プランの策定や中学校卒業までの医療費無料化実施等各分野の各事業それぞれ達成または着手している。なお、地下水源保全条例の制定や専門員制度等未着手事業や達成度の低い事業についても今後も進めていく。

また、自然の森公園整備事業の廃止や和賀白川線橋梁工事費の削減を行い、合併特例債の借入額を抑制したことにより、後年度の負担となる公債費の縮減が図れたものと判断をしている。

市税収入の状況は、個人市民税については団塊世代の大量退職及び景気悪化の影響から平成20年度に対し3,300万円減少、法人市民税については、円高、デフレ等の経済情勢が影響し、各企業の業績が伸びず、平成20年度に対し液晶関連企業で約3億5,000万円、その他既存企業で約5億2,000万円の減少とその他の既存企業の減少が大きくなっている。

市税収入全体としては約7億3,000万円減収しており、平成23年度の予測は税収全体として、固定資産税を中心に減少傾向にあるものと認識をしている。

## 鈴木 達夫《ぽぷら》

### 議案第54号

#### 平成21年度亀山市水道事業会計決算の認定について

- 1 水需要の落ち込みの原因について
- 2 水道ビジョン策定事業について
- 3 中長期的な水道事業について

### 報告第19号

#### 決算に関する付属書類の提出について

- 1 主要施策の成果報告書より  
児童手当給付費（誕生日祝金）について
  - ・事業の目的と成果について
  - ・子ども手当との関係について
  - ・事業の見直しについて

**問** 児童手当給付費の誕生日祝い金事業の目的と成果について伺う。

市単独事業としての誕生日祝い金には一定の評価をするが、同じ目的の国の施策の子ども手当とこの誕生日祝い金は、子育てをされている方には非常に厳しいご負担をかける発言ではあるが、今の厳しい財政状況の中で、重複するサービスについては、一定の我慢をしていただくことについてどう考えるか。決してサービスの低下ということでは

なく、そのお金がよりほかの子育て、教育の部分に回るような方向づけを考えていただければありがたいと思う。

**答** 本事業は子育て支援の一環として、第3子以降の児童に対し、出生したとき、また就学前までの誕生月に1人当たり3万円を支給することにより、児童の健全な育成を助長するとともに、明るい家庭づくりを増進することを目的として、平成19年度から実施している。

成果については、少子化対策や子育て支援、定住化の促進にもつながるような一定の経済的な支援ができたものと認識をしている。

また、当事業は児童の健全な育成を助長する明るい家庭づくりの増進を目的とするという、国の子ども手当とかなり似通ったような制度であることから、他の自治体でも同様な事業について見直しがなされていることは十分認識している。

この祝い金制度については、10月に行われる事業仕分けの評価、並びに新年度の予算編成のプロセスの中で、その評価も含めて検討し、判断をしていきたいと、現時点で考えている。

福沢 美由紀《日本共産党議員団》

議案第45号

平成22年度亀山市一般会計補正予算（第2号）  
について

- 1 民生費 児童福祉費の学童保育所費について
  - ・障がい児受け入れ推進事業の市単補助について
  - ・指導員健康診断補助について

議案第49号

平成21年度亀山市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

- 1 国民健康保険税の収納率が下がっているが値上げの影響ではないのか。値上げは適正であったと考えているのか

**問** 今回の補正の障がい児の受け入れ推進事業と指導員の健康診断の補助についての内容、金額について伺う。

**答** 今回の補正は、国の補助基準額の改定に伴い、亀山市放課後児童健全育成事業補助金交付要綱の補助基準額を改定したことによるもので、

国の基準では、障がいのある児童を受け入れた場合、その人数に関係なく、補助基準額が一律で定められているが、市では、受け入れ人数が2名以上の場合にその基準額に独自の上乗せを行うことで、各学童保育所がそれらの児童を受け入れやすくしたものである。

その基準額は、障がい児の受け入れ加算額として、1名障がい児を受け入れた場合147万2,000円、2名の場合220万8,000円、3名の場合257万6,000円、4名以上の場合276万円となっている。

指導員の健康診断の補助は、学童保育所が指導員の健康診断の費用を負担した場合、受診者1人当たり5,700円を限度に補助を行うことにより、指導員の健康管理に努めるもので、補助単価は実費相当額の2分の1程度、1人当たり5,700円を上限としているが、それぞれに加入の健康保険等で健康診断を受けられる場合、その負担額が上限となる。また公設、民設問わずすべての学童保育所を対象にしたいと考えている。

松上 孝《市民クラブ》

議案第58号、議案第59号

市道路線の認定について

- 1 三重県からの移管について
  - ・移管に至る経過・背景・趣旨について
  - ・移管に伴う引き継ぎ事項（要望事項、問題点等）について
  - ・新規路線認定後の道路の維持管理に要する予算措置について

報告第19号

決算に関する付属書類の提出について

- 1 主要施策の成果と反省点・課題・改善点の方向性について
  - ・井田川駅前整備計画策定事業について
  - ・鈴鹿川・椋川洪水ハザードマップ作成事業について

**問** 県道亀山鈴鹿線、県道長明寺井田川停車場線を市道路線に認定するものであるが、移管に至る経緯、背景、趣旨について伺う。

また、移管に伴い各地域からの要望事項や問題点の整理などの引き継ぎは行われているのか。

**答** 三重県と県下29市町において、県と市町の新しい関係協議会を設立し、個別、具体的な検討を進めてきた。

地方的な幹線道路網を構成する道路については県が、市町の区域内における住民生活に密着した道路については、市町が管理することを基本とするなどの道路管理主体のあり方検討指針を策定し、県知事と各市町長とで合意に達した。

亀山市内の県道のうち、権限移譲推奨道路として10の路線の提示があり、検討した結果、2路線の市道路線の認定をするものである。

また、市道への移管を受ける条件として、県に対して過去からの要望事項の整理や舗装、側溝、区画線などの不備な箇所を修繕をお願いしており、これらの整備が完了した後、引き継ぎを受ける予定としている。

なお、重複管理の期間は、県の方で県道としての管理をいただくが、市道に移管をされた後は、市の方で維持管理をしていくということになると思っている。

議案第60号

工事請負契約の変更について

- 1 亀山中学校校舎改築工事の変更理由について
  - 支持地盤の変更とあるが、変更の理由は
  - 道路事業との整合を踏まえた変更とあるが、最初から整合を踏まえた設計が出来なかったのか

報告第19号

決算に関する附属書類の提出について

- 1 亀山市普通会計財務書類4表「貸借対照表」について

**問** 亀山中学校前の西丸関線は都市計画道路として決定がされているが、都市計画法によりセットバックはしなければならないのか。建設部では当初からセットバックの位置を示すことができたのではないのか。当初計画に入れておくべきではなかったのか。門や塀はどのようなかたちにしていくのか。

また今回、なぜ塀やフェンス等の工事を別途工

事にせず契約変更としたのか伺う。

**答** 都市計画決定をされたところに永久構造物等は建てる事ができないので、校舎は法律違反になりセットバックが必要である。門や塀は法律違反にはならないが、民間の建築や改築においてセットバックをいただくよう指導もしておりセットバックをお願いしたい。

道路と学校の間の塀をどのような物にするかということは現時点で全くの白紙という状況で、この都市計画道路を今後どうしていくのかという視点、景観的な調和の視点、それから学校の運営や、生徒、保護者の視点、こういうことも総合的に判断をする必要がある案件であると思っており、今後の議論の中で考えていきたい。

今回工事を変更契約にした理由は、塀やフェンス等の工事は既設仮囲いの中での工事になるなどの工事現場の状況や、既契約工事の外構工事と一体的な整備が必要との考えから変更契約としたもので、契約調達室を始め関係部署とも協議調整を行い決定した。

議案第48号

平成21年度亀山市一般会計歳入歳出決算の認定について

- 1 商工費 開発費のうちの産業振興奨励事業（4億3,543万円）で、生産設備を売却したシャープに補助金の返還を求めないままの支出が適正だったと考えているのか
- 2 諸支出金 基金費のうちのリニア中央新幹線駅整備基金費（1億円）で、30年、40年先まで使うことのない基金を20億円になるまで積み立てることが本当に適正な支出だと考えているのか

**問** 名古屋・大阪間の開業目標は2045年と言われる。今から35年後になる。35年先にならないと一切崩せないような基金が今13億円あり、これを20億円まで積み立てることが今の財政状況の中で適切なことなのか伺う。また、亀山に駅ができたとしてどんなメリットがあるのか併せて伺う。

**答** リニア中央新幹線は平成19年12月にJR東海が自己負担での推進を表明して以降、その実現に向けてステップアップし、新たな段階に入っている。

こういった状況の中で、市としても近畿圏までの全線開通に向けた積極的な取り組みを進めていきたいと考えており、リニア駅を核としながら駅を中心とした魅力的な都市空間の形成やアクセス確保が不可欠であるため、引き続き来るべき時期に向けて、財源確保として基金積み立てを行っていきたいと考えている。

また、亀山駅に停車駅が誘致されれば停車駅誘致がもたらす地域への効果ははかり知れないものがある。本市が首都圏、近畿圏へのターミナル機能と三重の玄関口として位置づけを持つことで、リニア駅利用を通しての県内外の人、物、情報の流れが大きく変化し、本市の知名度、市民の移動性向上を初め、市の拠点性や求心力が飛躍的に増大し、さまざまな分野への経済波及効果が生まれるものと考えている。

葛西 豊《ぼぶら》

議案第45号

平成22年度亀山市一般会計補正予算（第2号）  
について

1 歳入について

・国庫補助金の生活保護費補助金7,816千円の減額は、県補助金との組み替えか

・生活保護補助金説明欄に住宅手当緊急特別措置事業補助金とあるが、これは前回、私が質問したアパート住民の差額への対応処置か

2 農林水産業費について

議案第47号

平成22年度亀山市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について

1 施設整備事業175,176千円の減額補正の理由について

**問** 国庫補助金の生活保護費補助金781万6,000円の減額は、県補助金との組み替えなのか、また何人分の予算金額であり、現在は何人ぐらいの方が受けてみえるのか伺う。

この補助金を、市広報への掲載やコミュニティーや敬老会の会合などでPRができないのか。

**答**

国庫補助金の生活保護費補助金781万6,000円は、離職者であって就労能力及び就労意欲のある者のうち、住宅を喪失している者や喪失するおそれがある者に対し、住宅手当を助成することにより住まいを確保し、就労の機会を与えることを目的とする住宅手当緊急特別措置事業に対する補助金である。

平成22年度当初は国費10割の補助金となっていたが、6月の県の説明会において三重県住まい対策緊急特別措置事業として県費10割の補助金とされたことにより、国庫補助金から県補助金へ予算科目の変更をするものである。

なお、この変更に伴う事業内容の変更はない。

当初予算においては30人分を見込んで計上をしており、現在は12名が受給している。

この助成は、本人の申請に基づくもので、相談等があれば対応していきたいと思っているが、PRについては検討していきたい。

櫻井 清蔵《ぼぶら》

議案第45号

平成22年度亀山市一般会計補正予算（第2号）  
について

第8款土木費、第5項住宅費、第1目住宅管理費、緊急雇用創出事業、民間住宅ストック調査事業621千円の調査内容の概略について問う

議案第48号

平成21年度亀山市一般会計歳入歳出決算の認定  
について

当年度の歳入歳出差引残額が、19億8,231万円の黒字となり、実質収支額が14億8,321万円となった結果に伴い、マニフェストとの整合性について問う

**問** 平成21年度決算における実質収支が14億8,321万円、その中から、財政調整基金への積み立てや22年度予算で繰越財源に使った金額を差し引くと、現在残額が6億2,873万円ある。

3月定例会では市長のマニフェストの達成率は84パーセントということであったが私の確認ではそれほど高くないと思う。予算があるのであればもっとマニフェストや地元要望に活用すべきではないのか。

**答**

マニフェストの実現については、市長就任後間もなく各部局長に対してその内容に関する私自身の考え方を直接伝え、各部においてマニフェストの具現化を意識した取り組み体制となるよう指示をいたした。

マニフェストと行政経営の基本となる総合計画や個々個別の計画等々との整合性を精査し、その行政計画の中へ組み込んでいくことを留意し進めてきており、昨年度は19施策の追加、変更、廃止を行った。本年度からスタートした第2次実施計画にマニフェストの項目を位置づけ、主要事業にもその実現に向けて組み込んできた。

21年度決算の視点でマニフェストを見ると、就任後1年余りの期間でもあり、着手項目のうち、おおむね達成レベルに到達したものは、ご指摘のようにまだまだ少ないと認識しており、本年度予算にもマニフェストの項目を反映させるよう、事業推進に鋭意努力をいたしていきたい。

5万市民の皆様のニーズや要望は多岐にわたっているが、市の状況も議員並びに市民の皆様にもご理解をいただきながら、その優先度を考え可能な限り市民の皆様へのニーズに対応していきたいと考えている。

議案第45号

平成22年度亀山市一般会計補正予算（第2号）  
について

- 1 第3款民生費 第2項児童福祉費のうち、  
障がい児支援事業について

議案第48号

平成21年度亀山市一般会計歳入歳出決算の認定  
について

- 1 災害対策費のうち防災備蓄整備事業について
- 2 新地域生活交通再編事業について  
・再編が予定より遅れているが今後の見通しは  
ある程度決まっているのか
- 3 タクシー料金助成事業について

**問** 市では今後の高齢化に向けて、また合併後の路線間でのサービスや利用者の格差の拡大を解消するため新しい再編が行われているが、コミュニティバスの再編がおくれている理由は何か。地域生活交通についてさまざまな取り組みがされているが、必ずしも市民の要望やニーズに合っていないし、コストの問題もある。

地域公共交通会議では、サービス形態の見直しやコストダウンの方法を新たな視点で考えていくなどの意見やアイデアは出なかったのか。また検討していないのか伺う。

**答** 新地域生活交通再編事業の進捗の遅れは、21年度に再編作業の参考とするために予定をしていた市内全路線の利用実態調査への着手が、骨格予算に伴う補正予算対応となったために遅れたこと、地域の声を反映させる新しい協議組織のあり方について検討を行っていたこと、再編方針策定の前提であった営業路線が廃止となったことなどから再編方針策定の時期と状況が変わってきたことからである。

地域公共交通会議での検討については、昨年度実施した利用実態調査の結果や再編の前提条件であった営業路線の廃止、そういったものを十分考慮して再編スケジュールの再検討という形で現在検討している。そのスケジュール的なものが決定したら、速やかに地域公共交通会議を開催して、いろいろご意見もいただきながら再編作業を進めていきたいと考えている。

一般質問には17名の議員が質問を行いました。内容は次のとおりです。  
(質問一覧中、太字の質問について、質問の要旨、答弁を掲載しています。)

服部 孝規 《日本共産党議員団》

神辺地域での高齢者の移動手段の確保（地域生活交通）について



- 1 神辺地域には、旧国道1号線を走る営業バスしかないが、これで十分だと考えているのか
- 2 なぜ、これまでこの地域の移動手段の確保（地域生活交通）が検討されてこなかったのか
- 3 「移動困難者」に限定した地域生活交通という考え方は見直すべきではないか

財政改革の基本方針（案）について

- 1 財政改革が必要なほど財政悪化が予想される事態だが、これまでの財政運営に問題はなかったのか
- 2 市民の理解を得なければならないサービスのカットなども考えられるが、財政改革の検討に市民参画をどのように保障するのか
- 3 他市や類似団体との比較が使われているが、亀山市の独自性はどの位置づけられるのか
- 4 「改革の内容」のいくつかの問題点を問う

**問** 神辺地域には営業路線しかないが、これで地域の移動手段は確保されているのか。営業路線はそれほど役に立っていないのではと思うが、なぜ今までこの地域がこのような形でできているのか伺う。

同じように税金を払っているのだから、高齢者が同じように利益を受けるような施策をしてほしいという声に対して今後検討していくのか伺う。

**答** 平成19年度に策定した地域生活交通再編方針では、市内一律の輸送サービスとして再編するのではなく、少なくとも市民の1割程度存在すると推測されている移動困難者の移動を確保するために、地域事情や需要量などに応じたサービスの提供として再編条件を整理しながら、各地域ごとにその方向性をまとめ、神辺地域においては、営業路線である亀山工業団地線を活用することにした。

また、神辺地域における移動手段確保の検討については、平成10年度から亀山市バス検討委員会を中心に市内の公共交通について検討を重ねてまいり、バス実験の結果により、地域公共交通会議において、路線を新設しても十分な利用が見込めないという判断がなされ現在の運行となっている。

今後は神辺地区においても、具体的な需要や、利用者が主体となった路線確保や維持に向けての取り組みがあれば、関方面からの利用者への影響も考慮しながら地域公共交通会議において協議していくことを考えている。

## 中村 嘉孝《新和会》



### 福祉行政について

- 1 地域福祉計画について
  - 2 高齢者福祉について
  - 3 障害者福祉について
  - 4 児童福祉について
- ・学童保育関連（量的・質的な格差是正及び条件整備等）について

**問** 学童保育が法制化され11年経つが、法制度はまだまだ不十分、公的責任もあいまいで、問題が多いのが現実である。

市内に9カ所ある学童保育の中で5カ所が民設民営で、民家を借りているのが3施設、修繕の問題、人件費の問題、耐震の問題や賃貸契約の問題などがあり、各学童保育所間の格差がある。将来的には公設にと考えるがどうか。

また少人数の学童保育所や民家を借りている場合の耐震や修繕に対しての市単独補助は考えられないのか。

事業目的、対象児童、適正規模、職員の配置基準や安全基準についてなどの一定の運営基準を市が定めるべきだと考えるがどうか。

## 前田 稔《緑風公明クラブ》



### 行財政改革について

- 1 平成22年度事業仕分けについて
  - 2 財政改革の基本方針について
- ・基本的な考え方は
  - ・地域からの要望（市道整備、河川改修など）はどのように予算編成していくのか
  - ・合併特例債の活用への考えはないのか
  - ・ミニ市場公募債とは何か
  - ・財政調整基金の39億4380万円の内28億313万円が国債による運用であるが償還期限は
- ニート、引きこもり、うつ病の若者について
- 1 市内の対象者数は
  - 2 相談件数は
  - 3 社会復帰の支援策は

**問** 行財政改革の基本方針では、23年度から26年度まで毎年度、前年対比で5億円ずつ削減をしていくとなっているが基本的な考え方を聞く。

また、本市が抱える課題と行財政改革継続の必要性として身の丈に合った政策へと転換とあるがどんな政策なのか伺う。地域からの要望に対する予算編成はどのように行っていくのか。

合併特例債を今後23年度から26年度の間に使え

**答** 現在の民設の学童保育所は、地域の方々が設置場所や運営方法等についてご協議いただき設立されたもので、子供たちには地域の方々の温かさを感じることができ、地域の皆さんも学童保育所の運営に携わることで、地域のきずなも高まっていると考えている。今後も民設民営を基本として放課後子ども対策の拠点として支援をしてまいりたい。

学童保育所の運営に対する補助は、国や県の基準をもとに交付しており、児童数が少ない学童保育所においては、まずは地域の皆様のご努力をお願いし、入所児童数が増加する取り組みを期待したい。

民家を借りている学童保育所の耐震工事等については、学童保育所の運営は保護者からの負担金と市からの補助金により運営していただくことを基本と考えており、その財源の中で対処していただきたい。

運営基準については、放課後児童クラブガイドラインが国において策定されており、これを参考に、設備面や運営面で必要な助言等を行っていきたい。

額が30億円程度あると聞いているが、活用の考えはないのか。

**答** 厳しい財政状況の中、分権時代にふさわしい5万都市を目指して、限りある財源で最大の効果を出せるような行財政改革を断行し、第1次亀山市総合計画に掲げる施策や市長マニフェストの実現を図るために、基本理念を「持続可能な健全財政を目指して」と定め、目標を平成26年度における財政収支の均衡、20億円の財源不足の解消とした「財政改革の基本方針（案）」を策定した。

身の丈に合った政策とは、財政規模の中で市民ニーズを的確にとらえ、暮らしの質を最優先としたサービスと、その質を確保するため、選択と集中を基本姿勢に人材や財源などの経営資源を効果的・効率的に活用し、最大の成果を生み出す政策が身の丈に合った政策であると考えている。

地域要望のうち、側溝や舗装、施設整備など維持修繕的なものは、市民生活に直接影響するものが多く、事業の危険性や緊急性、必要性などの総合的な判断により計画的に予算計上をしている。

合併特例債については、市債の残高や公債費、財政状況等を見きわめながら活用を検討していきたい。

## 松上 孝《市民クラブ》



### 資源ゴミ持ち去りについて

#### 1 ゴミ集積所からの持ち去り行為の現状把握について

#### 2 持ち去り行為禁止対策について

### 農業の振興について

#### 1 戸別所得補償モデル対策について

- 加入申請のレベル
- 自給率向上事業と田園景観事業との調整について
- 畑地への作付にも制度を拡充するについて

**問** 全国的にごみ集積所からのごみの持ち去り行為が問題になっているが、市はどのように把握しているのか、またこの持ち去り行為に対して県内の市町ではどのような対策をとられているのか伺う。

当市でも持ち去りを禁止する条例を考えているのであれば、違反者に対するペナルティー等も考えているのか。

また持ち去り行為禁止対策には条例ばかりではないと思うが、その他には具体的にどのような行為禁止対策を考えているのか伺う。

## 伊藤 彦太郎《ぼぷら》



### 庁舎建設について

#### 1 「凍結」ながら「いずれ必要」とされた庁舎建設であるが、「いずれ」とはいつか

#### 2 「財政健全化」と言われる中で、財政的に庁舎建設は可能なのか

**問** この財政健全化と言われる中、そして身の丈に合ったという表現を使われるなど、財政的には引き締めを行われていると思うが、こんな状況の中で、庁舎建設は可能なのか。

以前から庁舎建設の財源構成として、40億円という話があり、起債を大体12億ぐらい考えており、そのために20億ぐらいまでは基金を積み立てるといった話があったが、やはり今もそのように考えているのか。

今、もし新たに庁舎建設という結論に至ったときに、この40億という財源の規模、これは基本となるのかどうか、規模の見直しを考えておられるのか、お聞かせ願いたい。

**答** 市内のごみ集積所からのごみの持ち去り行為については、市民の方々からも多数の目撃情報をいただいております、そのほとんどが新聞紙等の古紙類に関する持ち去りである。以前より亀山警察に相談していたところであるが、ごみは持ち主がない無主物という取り扱いになり、それらの行為を抑制する有効な手段は現状ではないということである。

県内では伊賀市、四日市市では既にこれらの行為を禁止する条例が制定されており、鈴鹿市、津市では今年度中の条例制定に向けて準備を進めていると聞いている。

当市においても条例制定の準備を開始しており、罰則などの内容を検察庁、警察などの関係機関とも協議をして進めていきたいと考えている

その他の対策としては、市民の方から通報が寄せられた地域の重点的なパトロールや、自治会の協力を得て、ごみ持ち去り禁止の啓発看板をごみ集積場に掲示し抑制に努めている。

今後も職員によるパトロール、警察官による警らも行っていただき、パトロールのさらなる強化に努めていきたい。

**答** 庁舎建設については地方債では一般単独事業債で借り入れることになる。これまで計画的に庁舎建設基金を積み立てているところであるが、今後も引き続き、財政状況を見きわめながら積み立てを行い、自己資金をふやすことにより、後年度への負担軽減を図り、建設時での起債抑制に努めることが財政健全化の中において、最も重要であると認識している。起債可能額については、12億円程度と考えており、一般財源が28億円必要となり、20億円程度の基金の積み立てを目標にやっていきたい。

建設にかかる財源40億円は、平成20年3月に庁内検討委員会で策定をされた亀山市新庁舎建設基本構想素案によると、用地費と解体費を除き40億円と見込まれたものである。

建設費は、構造や仕様、規模によって大きく異なっており、財政状況、まちづくりの視点、建設手法など、建設計画時点でのさまざまな環境変化が大きく影響を及ぼしてくるので、将来の計画に当たっては一から積み上げる必要があると考えている。

## 福沢 美由紀《日本共産党議員団》



### 青少年の居場所づくりについて

- 1 市として青少年の居場所づくりについてどうとらえているのか。また、それは十分であるのか
- 2 市の文化施設について
- 3 市の運動施設について

### 保育所事業について

- 1 保育所在り方検討委員会の今後の検討内容、回数について
- 2 増える0・1・2歳児の入所に対応する保育所環境について
- 3 6カ月からしか受け入れていないが、産休明けからの入所を考えるべきではないか
- 4 土曜日保育等について

**問** 現在は保育所への入所は生後6カ月からしか受け入れていないが、産休明けからの受け入れの考えについて伺う。

また土曜日の保育は通常保育に当たると思うが、今の状況を聞きたい。

次に、0歳、1歳、2歳の子供たちの入所が増えているということであるが、部屋の問題、2歳児のトイレの問題や厳しい予算の中で先生方が段

## 岡本 公秀《新和会》



### 国民健康保険税のあり方について

- 1 国民健康保険税の平均金額と最多数の人が払う金額帯及び上限金額はいくらか
- 2 上限金額は所得がいくら以上の人が該当し、何人いるのか
- 3 上限金額について、市の考えを聞きたい
- 4 国民健康保険の状況の改善を国や県に働きかけることについて

### ふるさと先生養成塾について

- 1 ふるさと先生の数と待遇及び職務内容について
- 2 ふるさと先生の職務と待遇のバランス及び養成塾の対象に学生を入れることの是非について
- 3 本年の全国学力テストの結果と前回との比較について

**問** 国民健康保険税の平均額、一番多数の方が払っている金額帯、上限金額は幾らか。

また年間所得が幾らの人が上限金額を支払い、何人が該当するのか伺う。

ボールで本棚を作るといった大変厳しい環境にあると思うが今後どう対応するのか。

**答** 現在亀山市では、生後6カ月の乳児から保育所への入所が可能となっている。産後休暇8週間の後すぐに就労や職場復帰をされる場合、約3カ月間は保育所に入所できないこととなるが、現在は、待機児童の解消が緊急かつ最重要な課題としてとらえており、待機児童の解消が図れないうちは対応が困難と考えている。

土曜日保育の状況は、公立保育所全園において午前中のみの保育を行っており、利用者数は、8月現在で合計六十数名となっており、現在の半日のみの実施から、段階的ではあるが終日保育へ移行すべく各園と協議を進めているところである。なお、保育時間が正午までとなっていることから、軽食という形でパン、牛乳、果物などをとり、帰ってから必要量をとっていただくことになっている。

また、施設の充実、現場で保育に当たる保育士の意見や今進めている保育所の在り方検討会で短期的な待機児童の問題と、中・長期的な今後の保育所のありようの問題もしっかりご議論いただいてご意見を賜りたい。

また上限を上げることや、今の国民健康保険の状況の改善を、国や県に働きかけたことはあるのか。

**答** 平成22年度の亀山市国民健康保険税では1世帯当たりの平均税額が15万4,739円、1世帯当たりの保険税額の分布は、10万円までが全加入世帯の約44%、10万円から20万円までが約27%、20万円から30万円までが約17%、30万円から40万円までが約7%、40万円から50万円が約3%、50万円から60万円までが約1%、60万円以上が約1%である。賦課限度額は、69万円で、賦課限度額の69万円となる所得を超える世帯は34世帯である。

国民健康保険事業の改善等については、市長会を通じて、国の方へ要望をいたしており、国においては、協会けんぽの本人負担の上限額である93万円を目安に市町村国保も最高限度額を引き上げていく方針であるというようなことは聞いている。

平成23年度の税制改正において、最高限度額をさらに4万円引き上げる方針でもあるということも聞いていることから今後の国の動向を注視しながら、保険事業の安定化に努めてまいりたい。

森 淳之祐 《緑風公明クラブ》



子育て支援策について

- 1 最近の保育行政、その現状をどのように考えているのか
- 2 保育施設の充実強化対策の必要性を痛感しているが、検討委員会ではその後どのような検討がなされ、中長期的な計画は出来ているのか

安全、安心のまちづくりについて

- 1 消防力の充実強化について
- 2 支所機能を有する北東部への消防分署の建設について、市長は消防当局に対し検討指示は出されているのか
- 3 当局としてはどのように考えているのか

福祉行政について

- 1 民生委員児童委員の現状とその問題点について
- 2 福祉委員制度の設置目的とその活動について
- 3 民生委員児童委員と福祉委員との連携は出来ているのか、また民生委員児童委員及び福祉委員と自治会などの住民組織との連携は出来ているのか

教育問題について

- 1 亀山市青少年育成市民会議において「亀山市の子ども像」の実現に向けての「亀山っ子」市民宣言が策定されて2カ年になるが、その後教育委員会として実行への支援はなされて来ているのか
- 2 各学校での啓発活動は行われているのか
- 3 今後この市民宣言を教育委員会として、どのよう

に生かし実のあるものにするのか伺いたい

**問** 最近の保育行政の現状は安心して子供を産み育てるとい環境にあるのか、検討委員会では、どのような検討がなされているのか伺う。

**答** 保育所は家庭において十分な保育ができない児童を保護者にかわって保育をするを目的に設置をしている。近年は女性の就労状態の変化、0歳、1歳、2歳児を持つ保護者が多く就労に携わっている現状もあり待機児童が発生している。来年度は私立の保育所の移設が計画されており、定員の増加をいただき、公立保育所についても何とか受け入れ人数を拡大する方法がないのか、再検討を行っているところである。

また、保育所在り方検討委員会においては、短期的には喫緊の課題である待機児童の解消を中心に協議をいただき、来年度にかけては、保育所のあり方、幼保一元化や、子ども園なども含めた保育所全体の配置、運営方法等、中・長期的なことについても検討をいただく予定としている。来年度の11月頃をめどに回数を重ねていただき、提言いただきたいと考えており、検討委員会からの報告を踏まえ、後期基本計画に反映するなどしていきたいと考えている。

前田 耕一 《市民クラブ》



過去の質問に対する答弁の検証について

- 1 亀山城周辺整備事業について
- 2 安心・安全のまちづくりについて
  - ・公園遊具の安全管理について
  - ・屋外公共施設への防犯カメラ等の設置について
- 3 観光振興計画について
- 4 スポーツ振興施策について

**問** 敷地面積も広くて、不特定多数が自由に出入りできる亀山公園や、西野公園、東野公園などへの防犯カメラの設置について、過去数回、質問や提案をしている。公園は広く、すべて網羅するカメラというのは困難であるということから、公園の出入り口とか駐車場など効果的な場所を選定するなどして、カメラや照明などの設置に向けて検討を行っていききたいという答弁であったが、具体的な検討はなされているのか。

今は公園見守り隊とか、指定管理者の巡回など

があって大きな事故や事件は起こっていないが、カメラで24時間態勢でチェックできることは、抑止効果は非常に大きいと思う、できるだけ早期に各施設に取り付け、万全な体制で対応をお願いしたい。

**答** 公園内の監視カメラについては、高額であることや、監視体制の整備も必要となることから、対象や範囲の設定、効果的な活用が重要と考えている。

その中で、例えば亀山公園においては、今後、多門槽の修理を初めとした整備が進んでくるので、そのような状況も踏まえ監視カメラについては検討していきたい。

公園の駐車場といった箇所のカメラの設置に伴う抑止効果は、一般的に期待できるものと考えており、まずはそのような箇所を念頭に、具体的な設置場所等について管理者と協議していきたいと考えている。

## 葛西 豊《ぼぶら》



### 歴史的風致維持向上計画について

- 1 8月14日、中日新聞掲載の『みえ空中散歩』“亀山市、個性を活かした特色ある町づくり、平成21年(2009年)には、「歴史まちづくり法」に基づき、国が重点的に支援する歴史都市に認定”より

- 市長もこの記事を読まれたと思うが、市長の所感を聞きたい
- 私は、歴史的風致まちづくりとしての地域資源を生かし、観光ルートの周遊性のある街として、商業、観光事業の財源確保と市税の増収につなげていけばとの思いがあるが、市長の思いは
- 産業建設委員会資料4の「亀山市歴史的風致維持向上計画の事業成果報告」に掲載されている事業について、所管する省庁はどこなのか、補助金比率はどのようなか尋ねるとともに、今後の補助金確保への市長の思いについて

**問** 交通網の整備、産業の発達などさまざまな分野において、新時代への橋渡し役を担う亀山市、その取り組みは今後さらに活気を帯びるであろうというすばらしい中日新聞の掲載事項につ

## 小坂 直親《緑風公明クラブ》



### 都市計画に基づく、都市計画事業と都市計画税について

- 1 都市計画事業の進捗状況と今後の計画事業について
  - 2 課税客体の考え方について
  - 3 徴収区域と税の用途について
  - 4 都市計画区域外との格差について
  - 5 伝建地区の取り扱いについて
  - 6 開発行為における行政指導のあり方について
- 入札・契約制度について
- 1 制度改革の検証と取り組みについて
  - 2 本年度の入札状況と取り組みについて
  - 3 条件付き一般競争入札の導入について
  - 4 郵便競争入札の試行導入について
- 獣害対策について
- 1 現状の把握と被害の実態について
  - 2 野生動物の実態調査(集落環境、動物生息)について
  - 3 獣害対策の取り組みについて

**問** 都市計画税の課税客体、徴収区域の指定の考え方と用途について聞く。都市計画税は目的税で、その目的のために払った納税者に理解していただける、納税者が恩恵をこうむるとするのが基本的である。関宿伝統的建造物群保存地域は、

いての市長の所感を聞く。

**答** 中日新聞の「みえ空中散歩」という紙面で亀山市を大きく取り上げていただいた。市がこれまで進めてきた自然、歴史文化、交通産業、それぞれの分野の政策が融合し、なおかつ自助・共助・公助と市民力、地域力、そして行政の施策が融合して多面的な発展を続ける現在の活力のある市の姿を的確にとらえ、記事にさせていただいたと考えている。

近年、この記事を始め多くのメディアが、亀山市の取り組みや、文化や産業を取り上げていただいている。先般はおむすびののり、こういう視点からも取り上げていただいた。メディアの取り組みを通じて、市民の皆さんが我が町に愛着と誇りを持つ、亀山のまちを再発見していただく機会に大きな意義があるのではないかと考えている。今後も暮らしの豊かさを実感できる持続可能なまちとしての行政経営を進めていくよう改めてそんなことを感じた。

とりわけ歴史まちづくり法の指定は、歴史景観都市として今後も長い時間をかけて磨き上げていくということについても改めて強く認識をいたした。

都市計画区域として健康で文化的な都市生活と機能的な都市活動を確保するという基本理念とはほど遠い生活を続けなければならない区域だがどう考えるか。

**答** 当市においては、都市計画区域の全部に都市計画税を課税しており、税の用途は単年度の都市計画事業費にのみ充当されるものではなく、償還財源としても充当され、平成21年度は公共下水道事業の建設改良費及び公債費、都市計画施設の整備に関する都市計画事業の財源として借り入れた市債の償還金の一部に充当をした。

平成18年度から課税している旧関区域内の都市計画税については、伝統的建造物である家屋については非課税扱い、土地については、平成21年度から伝統的建造物である家屋の敷地に係る固定資産税の税率を軽減してきている。

都市計画の考え方は、ある地点や範囲を単独でとらえるものではなく都市計画区域全体で計画・整備し、総合的な都市づくり地域づくりを行うものである。まちづくり全体を市民で享受、共有していくということが非常に大事な概念で、税全体の中での、総合的なまちづくりをどうしていくのかという考え方が重要であろうと考えている。

## 竹井 道男 《市民クラブ》

亀山市 I T 戦略計画ビジョン 3、庁内における基盤整備について

- 1 人材の育成について
- 2 職員のスキルアップへの対応について

学校 I C T 環境整備事業について

- 1 学校 I C T 環境整備事業の現況について
- 2 電子黒板導入でのこれ迄の効果や課題について
- 3 デジタル対応テレビの活用について
- 4 校内 L A N 整備で期待できる効果について



**問** 学校 I C T 環境整備事業の現況について、この事業は、機器の導入を図ることが目的ではなく、この機器を活用することで、学校の情報化の推進を図ることが目的である。今どのような進行状況なのか。

同時に、電子黒板が導入され、小・中学校に 1 台ずつ整備し、既に中学校には、19 年に各 1 台ずつ配置されているが中学校での活用効果、課題を把握しているか。

デジタル対応のテレビが全教室に 1 台ずつ配置されるが、どのように授業スタイルが変わり、どう活用するのか。校内用コンピューターは教員 1

人 1 台体制となり、すべての教室に L A N が整備されたことによる効果は、また、導入後のスキルアップについての考えを伺う。

**答** 平成 21 年度から繰り越した工事等は、1 学期で終了し、2 学期から市内全幼稚園、小・中学校で I C T 機器の活用が始まったところである。

電子黒板の効果は、説明時間や準備時間を短縮し、視覚的にわかりやすく、タッチパネルの機能により、写真や図の画像が提示できるなど機能は生徒自身も活用し、子供たちの表現力の向上につながっている。

デジタルテレビの活用は、実物投影機やデジタルカメラなどと接続し、教科書や資料集など大きく映し出し、子供のノートや作品を掲示しながら、自分の考えを説明したり、交流したりすることにより、子供同士が学び合い、高め合うことができるなど授業スタイルが大きく進化し学習効果が得られると期待している。

全小・中学校に 53 回の導入研修会を計画し、機器の操作支援は、各学校のニーズに合わせ継続的に実施し、教員の情報活用力の向上に取り組んでまいりたい。

## 鈴木 達夫 《ぽぷら》

財政改革の基本方針について

- 1 「中期財政見通し」について
- 2 受益者負担の適正化について
- 3 行政サービスの「選択制」について

住生活基本計画に基づく住宅施策について

- 1 あんしん賃貸支援事業について
- 2 空き家バンク事業について
- 3 民間賃貸住宅を活用した市営住宅整備事業について



**問** 財政改革の基本方針について、中期財政見通しが 3 月に提示され、平成 26 年までに財政不足が生じる 20 億円を 4 年間、1 年 5 億円ずつ削減目標として、帳じりを合わせた資料が出された。この中期財政見通しが財政改革を行うための基礎資料として耐え得る資料であるのか。その中で、扶助費は、社会保障、福祉サービスの部分で、本年度 27 億円、この水準を来年 23 年から 26 年とずうっとオープンペースで計上されている。高齢化率が高まり、サービスの受給者がふえる中で、少なくとも 3 ~ 4 % 上がっていくのが自然ではないか。

受益者負担金の適正化について、合併後、手数料や使用料などの見直しはあったのか。

行政サービスの選択制について、保育を、例えば 3 歳、4 歳まで、何らかの形でおじいちゃん、おばあちゃんにもお世話になりながら保育を自宅で担っている方、いわゆる自助努力されている方、こういう方にどういう体面をしていくか。

秋田市は、バウチャー制度を実施していると聞くが自助努力されている方に対して、行政はどんな体面を考えているか。

**答** 中期財政見通しは、平成 21 年度をピークに税収入の減少が見込まれ、今後、持続可能で安定的な財政運営の維持が重要であるといったことから、財政運営の基礎資料を作成した。扶助費の考え方は、現在の施策を継続実施するものとして算定し、22 年度予算ベースを基準に増減をせず計上した。今後は、対象者の増加とか、子ども手当といった新たなサービスも始まり、扶助費が増加するといった考え方もある。今回の見通しは、あくまでも予算ベースでの見通しといったことで、決算には、必ずしもこの額になるとは考えていない。

合併後、市においては、合併協議による保育料を見直し、2 制度あったものを一本化とした。その他の使用料、手数料の見直しを行ったものはなく、中でも合併後、一度も検討されていないものは重点的に行い、受益者負担の適正化を図り、今後、策定する第 2 次行財政改革大綱の実施計画に位置付けてまいりたい。

バウチャー制度は、日本の行政サービスの分野ではあまりなじみがなく。子育て支援策として、秋田市、東京都の板橋区や杉並区では、クーポン券を配布して、指定されたサービスメニューの中から利用者自身が任意にそのサービスを選択して、利用できる制度が実施されている。この取り組みは、比較的都市部の人口規模の大きな自治体で、登録基準を満たしたサービス提供の事業者も多い、選択できるメニューも非常に豊富であるのが大前提である。市として、制度導入は、困難な状況であると認識する。

## 森 美和子 《緑風公明クラブ》



### 健康づくり対策について

- 1 「健康都市連合及び同日本支部への加盟」について
  - 2 「女性特有のがん」健診推進事業について
    - 無料クーポンの受診率について
    - 「子宮頸がん」健診の受診率が県内最低であるが要因は何か
  - 3 ワクチン助成の考え方について
- 危機管理体制について
- 1 メール配信事業について
  - 2 災害時要援護者の現状について

**問** 女性特有のがん検診推進事業として平成21年度から実施している乳がん、子宮頸がん検診の無料クーポン券の対象者の受診率はどのくらいか伺う。

また、子宮頸がんの検診受診率が、県内で最低であったという結果が出ている。県平均が23.4%、県下29市町の中で28番目の市は17%であるということである。亀山市は最低ということであるが、受診対象者に対してどのような働きかけをされてきたのか伺う。

## 櫻井 清蔵 《ぼぷら》



### 学校区について

- 1 平成22年6月定例会の検証について

### 学童保育所の運営について

- 1 公設・民設の格差の是正の検証について
  - 公設学童保育所、民設保育所の運営状況
  - 施設管理、指導委員の処遇は
  - 運営費用の現状

### 緊急時における市の対応について

- 1 市内全域に緊急通報システムの充実を行うべき時期に来ているのではと思うがどうか

**問** 学童保育所がなぜ設置されたのかというのは、まず働いている保護者に対して、安心して、子供たちの放課後のあり方を見ていこうじゃないかということからできたと思うが、市長は後方支援と答えられた。市長のその考え方を聞く。

学童保育情報誌には、公設公営が基本であるとなっている。各施設においては施設の管理や指導員の処遇などに格差がある。行政がきちっと全面

また、受診する医療機関が亀山市内と限定をされているが、市外にかかりつけの医療機関がある場合もあるが、広域的な考え方はできないのか。

**答** 昨年から実施した無料クーポン券の対象者の受診率は、子宮がん検診が11.7%、乳がん検診が23.5%で、この結果は大変低く厳しく受けとめている。

なお、がん検診は従来から実施しており、無料クーポン券の分も含めた全体の受診率を平成21年度と平成20年度とを比較すると、子宮がん検診は1.5%増の10.3%、また乳がん検診は6.9%増の21.1%で、自己負担金が無料になる無料クーポン券の発行は、受診率の増加に効果があったものと考えている。

啓発については、まず対象者へは「がん検診手帳」とともに少しでもわかりやすい案内となるように作成をした無料クーポン券を個人通知、市民全体へのがん検診についての周知としては、広報特集号やケーブルテレビで取り上げたり、検診のしおりを発行している。

広域での受診については、近隣市、医師会、医療機関との協議が必要であるので調整を図ってきたい。

的な支援を行い学童保育を維持していく公設公営の考えはないのか。

**答** 公設の学童保育所3カ所には委託料として、民設の学童保育5カ所には補助金としてそれぞれ運営費の支援を行っている。

本市の学童保育所はいずれも民営による運営主体であり、それぞれの地域の特性に応じて、創意工夫をもって、まさに共助の力で自主運営をいただいていることは市民力、地域力の結集と言えるのではないかと考えている。時代のうねりの中で奮闘される保護者による運営委員会の皆さん、大変不安定な中で頑張っていただいている指導員の皆さんなど、第一線の皆さんを今後も支援を続けていくという思いを込めて後方支援と申し上げた。公設公営に対する考え方はまさに今、市民の力、地域の力が問われているという中で、ぜひ今の方法で進めていきたいと考えている。

また公的な関与をさらに強めていくという中で、財政支援等々、包括的に強化をさせていただいているものをご理解いただきたい。

## 宮崎 勝郎 《緑風公明クラブ》



### 道路の整備について

- 1 県道亀山白山線の歩道整備と関西本線、紀勢本線の踏切は、今後どのように改良していくのか
- 2 県道鈴鹿関線（県道144号線）の改良の要望・計画はしているのか
- 3 都市計画道路和賀白川線の進捗状況は、どのような状況なのか

### 市内の環境衛生について

- 1 現在、市内の家屋及び排水路等の消毒状況について聞きたい
- 2 消毒実施時の事故についての把握と指導・事故処理は、どのようにしているのか
- 3 環境衛生業務の所管は、今の市民部で良いのか

### 今年の異常気象について

- 1 この異常気象に伴う猛暑による被害（道路、水道、農作物、熱中症）はなかったのか
- 2 この猛暑に対して、行政としての対策及び対応はどうしたのか
- 3 今後、市民の危機管理として、どのように対応し、取り組んでいくのか

**問** 本年は7月中頃より異常気象に伴う猛暑日が続き、気象観測が始まってから113年来の猛暑であるとテレビ、新聞等で報じられているが、

## 豊田 恵理 《いずれの会派にも属さない》



### 亀山市の鈴鹿川以南地区の主要道路の交通状況について

- 1 県道白山線について
  - ・生活道路としての役割について
  - ・通学路としての役割について
  - ・災害時における緊急輸送道路としての役割について
  - ・亀山市の主要道路として今後どのように扱っていくのか
- 2 鈴鹿川以南地区の主要道路（県道・市道）における諸問題を解決するための今後の取り組みについて

**問** 県道白山線で長年言われ続けている問題の一つが渋滞問題である。JR関西線と紀勢本線の2か所の踏み切りがあるため、通学・通勤ラッシュ時の朝夕を中心に渋滞が起こる。また紀勢本線から亀山橋までの区間等の歩道の狭さは一向に改善されない。今までたくさんの議員が質問し、自治会長や子どもにかかわる方々が白山線の問題について要望を重ねてきたと思うが、これまでどのように答弁をされ、なぜ改善ができなかったのか伺う。

次に、亀山橋は過去に何度か被害を受けている老朽化している橋の一つであるが、亀山橋の改修、

その被害状況と市の対応について伺う。

また、市民の生活や子供たちの安全を守るため今後の危機管理体制についても伺う。

**答** まず市道の被害状況は、議員ご指摘の安知本地域以外では確認できていないが、農道については阿野田町地内においてコンクリート舗装が盛り上がったという件で相談を受けている。農作物は農業改良普及センター等に確認したところ、水稻については数量的な被害はないが、白色米やカメムシ被害などにより等級落ちがあることを聞いている。

亀山消防、関消防署が救急搬送した熱中症の患者は、8月末で28名で昨年と比較すると25名の増である。搬送先は市立医療センターが18名で64%強である。

被害のあった農道には原材料の支給や事業補助金を利用し地元で修繕を行っていただいた。

学校現場においては、水分補給や児童の健康状態や体調、衣服の状況、休憩のとり方など、細心の注意を払ったとの報告を受けている。

今後の危機管理については、市民生活に多大な影響を与えるような場合には、対策本部を立ち上げ情報を本部に一元的に集めて、的確な対応と、各部長を委員とし横断的、全体的に取り組んでいきたい。

架け替えなどは考えられないのか伺う。

**答** 県道亀山白山線の踏切渋滞解消については、平成17年、18年、20年、本年6月定例会で質問をいただいている。地形的な要因や莫大な事業費の問題から、当該道路の立体化については当面は困難な状況ではあるが、関係機関に対して課題の解消に向けた要望を継続していくことと、市道と和賀白川線の供用により迂回ルートができ、当該箇所交通量の軽減と渋滞緩和が見込めることから、和賀白川線の事業進捗を図ることを中心に答弁をしている。

当該地区における改善箇所は、昨年度に天神において、ポストコーンの設置や、亀山橋の南詰めにおける歩道用の信号機が設置されている箇所の路面の着色表示などを三重県において実施していただいた。

改良が進まなかった理由は、踏切除去などの抜本的な改良ということで、信号交差点と踏切及び河川が接近している地形的要因や事業費が多額であるということからである。

亀山橋の改修等については踏切も含めて、難しい問題もあり、今後県の方とJR含めて協議を進めていきたいと考えている。

## 議会のあり方等検討特別委員会の最終報告

平成20年3月定例会において、分権型社会における議会のあり方についての調査・研究のため「議会のあり方等検討特別委員会」を設置し、これまでに26回の委員会を開催し、協議・検討を重ねてまいりました。

特別委員会の目的の1つでもありました「亀山市議会基本条例」の制定については8月20日からの施行となり、今9月定例会からは議会基本条例に基づいた議会運営がなされたところです。

今回の議会基本条例の制定は、議会改革への第一歩を踏み出したに過ぎません。新しい地方自治の時代にふさわしい開かれた議会、市民から信頼される議会運営のため、議会基本条例の理念・目的に沿って、議会改革が継続して行われることをお願いして「議会のあり方等検討特別委員会」の報告といたしました。また議長への答申としました。



水野議長に答申書を渡す竹井委員長

### 請願の結果（9月議会で審査）

件名	請願者	紹介議員	結果
「30人学級を柱にした新たな『教職員定数改善計画』策定と教育予算拡充」を求める請願書	亀山市亀田町380-23 亀山市PTA連合会 会長 久保田 幸伸 外2名	竹井道男 宮崎勝郎 岡本公秀 鈴木達夫 福沢美由紀	採択
「義務教育費国庫負担制度の存続と全額国負担」を求める請願書	亀山市亀田町380-23 亀山市PTA連合会 会長 久保田 幸伸 外2名	竹井道男 宮崎勝郎 岡本公秀 鈴木達夫 福沢美由紀	採択
「保護者負担の軽減と就学・修学支援に関わる制度の拡充」を求める請願書	亀山市亀田町380-23 亀山市PTA連合会 会長 久保田 幸伸 外2名	竹井道男 宮崎勝郎 岡本公秀 鈴木達夫 福沢美由紀	採択